

点検していますか？

回覧

『住宅用火災警報器』



宇都宮市消防局
公式X（エックス）

義務化から10年以上経過しています
もう一度確認しましょう



住宅用火災警報器を設置した後は、定期的に点検を実施し、**10年を目安に交換しましょう**！古くなった住宅用火災警報器は、電子部品の劣化や電池切れなどで正常に火災を感知しなくなることがあります。

こんなにすごい！！住宅用火災警報器！ 実際にあった奏功事例をご紹介します！

★就寝中、たばこの不始末で出火したが、住宅用火災警報器の音で目が覚め、避難することが出来た。

★家族5名が在宅中に1階寝室から出火し、家族全員が住宅用火災警報器の警報音に気が付き、水バケツにて消火し、「ぼや」で済んだ。

焼損面積の比較
(過去10年間の平均値)



住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、焼損面積が $\frac{1}{2}$ 減少！

◆設置後の点検や維持管理

点検 1 定期的に作動点検をしましょう

本体から下がっている引きひもを引く、あるいはボタンを押すなどにより、定期的に作動点検をしましょう。



◆正常な場合は？

正常を知らせるメッセージまたは、警報音が鳴ります。



◆音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、確認してください。



※警報音は、メーカーによって異なります。

点検 2 住宅用火災警報器がよぞれていたら

ホコリなどがつくと、火災を感じにくくなります。
定期的に乾いた布でふき取りましょう。



◆汚れた時のお手入れの仕方
ベンジンやシンナーなどの有機溶剤の使用や、水洗いは絶対にしないでください。

点検 3 電池交換を忘れずに

電池が切れそうになった時、音や光で知らせてくれる機能を有しています。忘れず、電池交換を行いましょう。

※電池寿命は、メーカーによって異なります。なお、最新機種の多くは、電池寿命10年（通常の使用状態）です。また、本体も、センサー等の寿命により交換が必要になる場合があります。

詳しくは取扱説明書を確認してください。

寝室や階段に住宅用火災警報器は付いていますか？

◆平成21年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。



◆必ず設置する場所は**寝室**と**階段**です。

※階段は2階以上に寝室がある場合に設置

[設置推奨]

◆**台所**に設置義務はありませんが、設置に努めましょう。
(熱又は煙感知器)

◆住宅用火災警報器はどうして必要？

- ◆逃げ遅れを防止することが目的です。住宅火災で亡くなる要因は逃げ遅れが半数以上を占めています。
- ◆住宅用火災警報器は、火災による煙を早期に感知し、あなたやあなたの大切な家族の「いのち」を守ります。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント！

4つの習慣

寝たばこは絶対にしない、させない。



ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。



こんろを使うときは火のそばを離れない。



コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



6つの対策

火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。



火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。



火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防炎品**を使用する。



火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。



お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。



防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。



住宅用火災警報器に関するご質問、技術上のご相談窓口

宇都宮市消防局 予防課 ☎625-5505 FAX625-5509

中央消防署 ☎625-3452 東消防署 ☎663-0119

西消防署 ☎647-0119 南消防署 ☎653-0119

Eメール u35020001@city.utsunomiya.tochigi.jp

火災予防に関するHP
ぜひ、チェックしてみてね！

